

#### 第1条(利用規約)

本利用規約は、株式会社 N.H.R 提供レンタルサーバー(以下「N.H.R サーバー」といいます。)が提供するホスティングサービス(以下「本サービス」といいます。)を、第4条所定の契約者(以下「契約者」といいます。)が利用する際に一切に適用されます。

#### 第2条(本規約の範囲)

「N.H.R サーバー」が弊社ホームページ、メール等を通じ、契約者に対して発表する本サービスの利用上のルールも名目の如何を問わず、本規約の一部を構成するものとし、契約者はこれを承諾します。

#### 第3条(本規約の改定)

1. 「N.H.R サーバー」は、契約者の承諾を得ることなく本規約及び利用料金等を随時改定することが出来るものとします。なお、この場合の契約者の本サービス利用条件等は、改定後の新規契約締結時をもって適用するものとします。
2. 前項の改定を行う場合は、15日以上予告期間を置いて、新規約を(N.H.R ホームページにて)通知します。
3. 第1項においてサービス料金又は返金についての取り決めごとが改定された場合は、契約期間途中の契約には適用されず、改定日以降更新及びサービス開始される契約に適用されます。

#### 第4条(契約者)

契約者とは、「N.H.R サーバー」に本サービスの利用を申し込み、「N.H.R サーバー」がこれを承認した者をいいます。なお、契約者は本サービスの利用申込の時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。

#### 第5条(利用契約の成立)

1. 本サービスの利用契約は、「N.H.R サーバー」が別途定める方法による本サービスの利用申込を「N.H.R サーバー」が承諾したときに成立するものとします。契約成立後は第19条に定める解約の連絡又は支払方法変更の連絡が無い場合で、かつ「N.H.R サーバー」が契約更新を認めた場合に限り、同条件で自動的に更新するものとします。
2. 次の各号に該当する場合は、「N.H.R サーバー」は利用申込を承諾しないことがあります。
  - 1) 申込者が虚偽の事実を申告したとき
  - 2) 申込者が本サービスの利用料金の支払いを怠る恐れがあるとき
  - 3) 申込者が本サービスを解約され、又は「N.H.R サーバー」の規約に違反した事実があるとき、及び「N.H.R サーバー」の規約に違反する恐れがあるとき
  - 4) 「N.H.R サーバー」の業務の遂行上又は技術上支障があるとき

#### 第 6 条 (譲渡禁止)

契約者は、利用契約に基づいて本サービスを利用する権利を他に譲渡しないものとします。

#### 第 7 条 (契約者の地位の承継)

法人の合併により契約者の地位の承継があったときは、地位の承継をした者は、承継した日から 30 日以内に、「N.H.R サーバー」所定の手続きで「N.H.R サーバー」に通知するものとします。

#### 第 8 条 (変更の届出)

契約者は、本サービスの利用申込の際に「N.H.R サーバー」へ届け出た事項に変更があった場合には、速やかに「N.H.R サーバー」へ変更の届け出をするものとします。

#### 第 9 条 (本サービス)

「N.H.R サーバー」は契約者に対し以下のサービスを提供します。

- 1) ホームページ開設用アドレス(ドメイン)の取得(アドレスの内容はお申込み内容によります)
- 2) ホームページ開設用のサーバー領域
- 3) 電子メール用アドレス
- 4) サーバーの維持管理

「N.H.R サーバー」は、本サービスの規格及び仕様を、予告なく変更することがあります。

#### 第 10 条 (最低利用期間)

1. 利用契約の成立後、メールにて設定完了通知送信日を本サービスの提供の開始日とし、開始日を起算日として 3 ヶ月間の最低利用期間とします。(一括払いの場合は御申込み頂いた期間を最低利用期間とします。)
2. 前項に基づく解約であってもすでにお支払いいただいている金額の返金はしないものとします。

#### 第 11 条 (本サービスの利用)

1. 契約者は、本サービスを、本規約の各条項記載の条件に従い自ら利用し、又は自己の従業員及び労働者派遣契約に基づき自己の業務に従事する者その他契約者の指定する者(以下、併せて「利用者」といいます。)に利用させることができるものとします。
2. 契約者は、利用者に本規約を遵守させるものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用に関わる一切の費用(設備・機器、ソフトウェア等に要する費用、電器通信回線利用料金を含みます。)を負担します。

#### 第 12 条 (利用目的)

1. 契約者は、本サービスを通じて営利を目的とした行為を行うことができるものとします。但し、本項の規定は、第

14 条及び第 16 条の規定の適用を妨げません。

2. 前項に基づく本サービスの利用であっても、ユーザは次の行為を行わないものとします。但し、本項の規定は、第 14 条第 2 項の規定の適用を妨げません。

1) 営業活動の取締り、規制に係る各種法令、規則等に違反する行為

2) 他社の営業活動を妨害する行為

#### 第 13 条 (アカウントの登録)

1. 契約者は、利用者毎に本サービスの利用のためのアカウント(以下「アカウント」といいます。)を登録するものとし、アカウントの使用・管理に一切の責任を負うものとします。

2. アカウントによる本サービスの利用は、すべて契約者による利用と見なされるものとし、契約者はこの利用により生じた「N.H.R サーバー」又は第三者に対する債務の全額を弁済する責を負います。

#### 第 14 条 (契約者の責任)

1. 契約者は、アカウントによって、本サービス用の設備として「N.H.R サーバー」が設置しているサーバー(以下「サーバー」といいます。)に収録、蓄積される情報に関する全責任を負うものとし、第三者との間に著作権等その他の事項に関して紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と負担で解決するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用して次の行為を行わないものとします。

1) 他社(個人を含み国内外を問いません。以下同様とします。)の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

2) 他社の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

3) 他社を差別又は誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為

4) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為

5) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんする行為

6) 他社になりすまして本サービスを利用する行為

7) サーバー又は他社の設備等の利用又は運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為

8) その他法令に違反し、又は他者に不利益を与える行為

9) 著しく CPU タイム、プロセス数、通信帯域を使用し「N.H.R サーバー」の運営に支障をきたす恐れのあるコンテンツを設置する行為

3. 契約者又は利用者による本サービスの利用に起因し、「N.H.R サーバー」に対してクレーム、請求がなされ又は訴訟が提起された場合は、契約者は自己の責任と費用で当該クレーム、請求又は訴訟を解決するものとします。なお、当該クレーム、請求又は訴訟に起因して「N.H.R サーバー」が損害を被った場合は、契約者は確定した損害、費用(弁護士費用を含みます。)に相当する金額を「N.H.R サーバー」に支払うものとします。

4. 契約者は、前項の場合の他、契約者又は利用者が本サービスの利用に関連して「N.H.R サーバー」又は第三者に損害を及ぼした場合は、当該損害を賠償するものとします。

#### 第 15 条(利用の中断)

「N.H.R サーバー」は、以下のいずれかが起こった場合は、契約者に事前に通知することなく、一時的に本サービス全体、又はアカウントごとのサービスを中断することがあります。

1. 本サービスのシステムの保守を定期的又は緊急に行うとき
2. 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなったとき
3. 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなったとき
4. 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなったとき
5. 契約者と利用者又は第三者の間で紛争が生じたとき
6. 「N.H.R サーバー」に対し、第 14 条第 3 項の請求又は訴訟の提起がなされたとき
7. 「N.H.R サーバー」に対し、契約者に係わるクレーム、請求等がなされ「N.H.R サーバー」の業務に支障を来たと「N.H.R サーバー」が判断したとき
8. 瞬間的、又は継続的にアクセス数が増大し本サービスの運用に支障を来たと「N.H.R サーバー」が判断したとき
9. その他運用上或は技術上、「N.H.R サーバー」が本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき

#### 第 16 条(免責)

1. 「N.H.R サーバー」は、本サービスに関連して発生した契約者又は利用者のいかなる損害(逸失利益及び第三者から契約者又は利用者に対して為されたクレーム、損害賠償請求等に基づく損害を含みます。)についても、一切責任を負わないものとします。

2. 「N.H.R サーバー」は、本サービスの利用に遅延又は中断(前条の中断を含みますが、これに限りません。)が生じても補償の責任を一切負わないものとし、契約者及び利用者が被った損害(逸失利益を含みます。)に関し、何らの責任も負わないものとします。

3. 「N.H.R サーバー」は、アカウントによってサーバーに収録、蓄積された情報の消失又は毀損に関して何らの責任も負わないものとします。

#### 第 17 条 (料金の支払い)

1. 契約者は、本サービスの利用料金として、別表に定める金額(消費税込み)を「N.H.R サーバー」に支払います。
2. 銀行振込による契約の場合、「N.H.R サーバー」は契約期間終了の 10 日前までに更新分の本サービスの利用の対価に係わるご案内を契約者に電子メールで送信するものとします。契約者は、ご案内の送信日時から 10 日以内に当該ご案内に係わる本サービスの利用の対価を全額、「N.H.R サーバー」の指定する銀行口座に振り込むものとします。
3. クレジットカード決済による契約の場合、「N.H.R サーバー」は更新前月「N.H.R サーバー」が定める日にちに翌契約分の本サービスの利用の対価をお知らせいただいたクレジットカード会社に請求し、契約者はこれを了承するものとします。

#### 第 18 条 (延滞利息)

1. 契約者が本サービスの利用料金その他の債務を支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、契約者は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年 14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、「N.H.R サーバー」が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て契約者の負担とします。

#### 第 19 条 (契約者からの解約)

1. 契約者は「N.H.R サーバー」に対し、解約を希望する日の 14 日前までに「N.H.R サーバー」が指定するフォーマット(書面及びメール)で「N.H.R サーバー」に届け出るものとします。
2. HP その他で宣伝している内容と実際のサービス品質とが大きく異なる事がその主な理由であり、アカウントの発行から 30 日以内に解約の申し出が有った場合に限り、「N.H.R サーバー」は即日解約を認めドメイン取得費用を除く全額を返金するものとします。

#### 第 20 条 (「N.H.R サーバー」からの解約)

1. 契約者が次のいずれかひとつにでも該当する場合は、「N.H.R サーバー」は利用契約を解約することができます。又、契約者は、該当した時点で「N.H.R サーバー」に対して利用契約に基づき負担する一切の債務について期限の利益を喪失するものとします。
2. 前項による解約にあたり支払済みの料金は一切返金しないものとします。
  - 1) アカウントを不正に利用したとき
  - 2) 本サービスの運用を妨害したとき
  - 3) 支払いを停止したとき
  - 4) 本サービスの利用申込時に虚偽の申請をしたとき

- 5) 本サービスにより利用する情報の改ざんを行なったとき
  - 6) 本サービスの利用料金の支払いを遅延し、又は拒否したとき
  - 7) 「N.H.R サーバー」の設定ファイル、ユーザー情報ファイル、他のユーザースペース内の情報等を表示又は操作する、又はその可能性があるプログラムをアップロード及び利用したとき
  - 12) 「N.H.R サーバー」が利用を認めていないコマンド、プログラム、ディスクスペースに不正にアクセスしたとき
  - 13) 「N.H.R サーバー」が運営しているサーバーに対しポートスキャン、不正アクセス、各種攻撃等の行為が発覚したとき
  7. 「N.H.R サーバー」に対し、契約者に係わるクレーム、請求等がなされ「N.H.R サーバー」の業務に支障を来すと「N.H.R サーバー」が判断し、「N.H.R サーバー」が行う改善勧告に対し改善が認められないと「N.H.R サーバー」が判断したとき
  - 14) 本規約の全部又は一部に違反したとき(利用者が違反したときを含みます。)
  - 15) 住所、電話番号に変更が無い場合でも連絡用にお知らせいただいているメールアドレスが不通となり、変更のご連絡を頂いていないとき
3. 契約者が前項各号に該当したことにより「N.H.R サーバー」が損害を被った場合、利用契約の解約の有無にかかわらず、契約者に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第 21 条(終了)

1. 「N.H.R サーバー」は、本サービスの提供を終了するときは、契約者に対し事前に通知するものとします。但し、緊急の場合はこの限りではありません。
  2. 前項の通知は、本サービスのホームページ上で表示することにより行うものとし、表示後1ヵ月経過した時点で全ての契約者に通知したものとみなされるものとします。
  3. 「N.H.R サーバー」は理由の如何を問わず、第1項の通知を行うことにより本サービスの終了により契約者が被った損害について一切免責されるものとします。
3. 契約者は本サービスの終了以降すでに支払済みで未消化の契約期間利用料金に相当する金額を「N.H.R サーバー」に請求できるものとします。
4. 3項の権利は本サービスの提供が終了した日から90日間を経過した時点で効力を失うものとします。

#### 第 22 条(終了時の措置)

1. 「N.H.R サーバー」は、本サービスの提供に伴い取り扱った通信の秘密を電気通信事業法第 4 条に基づき保護し、本サービスの提供により知り得た契約者及び利用者に関する情報(営業上または技術上の秘密または個人情報を含みます。)を他に開示、漏洩せず、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて使用しないものとします。
2. 「N.H.R サーバー」は、刑事訴訟法第 218 条(令状による搜索)その他同法の定めに基づく強制的処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 契約者は、本サービスの提供により知り得た「N.H.R サーバー」の業務上又は技術上の秘密情報を「N.H.R サーバー」の書面による承諾なしに利用者その他第三者に開示、漏洩しないものとし、本サービスを利用するために必要な範囲を超えて使用しないものとします。
4. 「N.H.R サーバー」は、契約者が本契約に基づく義務に違反しその他本サービスの提供を妨害する行為をなした場合、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ、本サービスのために契約者に関する情報を使用または提供することができます。
5. 「N.H.R サーバー」は、利用契約の終了後は、第 1 項の契約者及び利用者に関する情報を消去するものとします。但し、利用契約の終了後においても、法令の規定に基づき保存しなければならないときは、当該情報を消去しないことができるものとします。

#### 第 23 条(専属的合意管轄裁判所)

本サービスに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判とします。

#### 第 24 条(特約との関係)

第 2 条に基づき「N.H.R サーバー」が発表する本サービスの利用上のルールと本規約の定めが抵触する場合は、当該ルールの内容が優先して適用されるものとします。

#### 第 25 条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。